

平成26年度 事業報告書

学校法人 文理学園

目 次

【1】 学園の事業報告

1. 学園の報告

1. 法人の概要

- (1) 建学の精神 . . . 4
- (2) 学校法人の沿革 . . . 4
- (3) 設置する学校・学部・学科等 . . . 6
- (4) 学部・学科の学生定員および在籍学生数 . . . 7
- (5) 役員の概要 . . . 8
- (6) 評議員の概要 . . . 8
- (7) 教職員の概要 . . . 9
- (8) その他 . . . 9

2. 文理学園の施設等の状況

- 主な設備施設状況 . . . 11

3. 文理学園の財務概要

(1) 決算の概要

- ① 貸借対照表の概要 . . . 12
- ② 資金収支計算書の概要 . . . 13
- ③ 消費収支計算書の概要 . . . 14

(2) 経年比較

- ① 貸借対照表 . . . 15
- ② 収支計算書 . . . 16

(3) 主な財務比率比較

. . . 18

(4) その他

- ① 有価証券の状況 . . . 19
- ② 借入金の状況 . . . 19
- ③ 学校債の状況 . . . 19
- ④ 寄付金の状況 . . . 20
- ⑤ 補助金の状況 . . . 20
- ⑥ 収益事業の状況 . . . 20
- ⑦ 関連当事者等との取引の状況 . . . 20

【2】 設置校の事業報告

1. 日本文理大学	
(1) 中長期改善施策計画の推進	・・・21
(2) 教育活動	・・・21
(3) 学生活動	・・・25
(4) 研究活動	・・・25
(5) 広報・学生募集活動	・・・26
(6) 就職活動	・・・30
(7) その他	・・・33
2. 日本文理大学附属高等学校	
(1) 教育活動	・・・37
(2) 広報・生徒募集活動	・・・39
(3) 進学・就職活動	・・・40
3. 日本文理大学医療専門学校	
(1) 教育活動	・・・42
(2) 学生生活	・・・44
(3) 広報・学生募集活動	・・・45
(4) 就職活動	・・・45
(5) その他	・・・46
4. NBU大分美容専門学校	
(1) 教育活動	・・・47
(2) 学生生活	・・・47
(3) 就職活動	・・・47

【1】 学園の事業報告

1. 学園の報告

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本学園の建学の精神は、昭和22(1947)年に設立した「佐伯徒弟養成所」の後を受け、法人として昭和30年設立の「佐伯産業高等学校」（後に「佐伯高等学校」と改称）から一貫して受け継がれている「産学一致」である。昭和42(1967)年設置した「大分工業大学」（後に「日本文理大学」と改称）の設置認可申請書の「設置要項・目的事由」に、「有能なる工業技術者の養成を目的とし、とくに生産の実際に即する技術教育を行い文化の向上と産業の発展に寄与することを使命とする」とあり、また、「大分新産業都市建設の進捗に伴う」工業大学の必要性を説いていることから、工業を中心とする地域産業の発展に実践的に貢献する有用な人材を育成することが、建学の精神の持つ意味である。

(2) 学校法人の沿革

昭和30年	3月	学校法人佐伯産業高等学校設立認可
昭和30年	4月	佐伯産業高等学校（建築科・林業科・造船科・家政科）開校
昭和31年	4月	佐伯産業高等学校を佐伯高等学校と改称
昭和32年	3月	佐伯高等学校に普通科・商業科の設置認可
昭和35年	3月	佐伯高等学校に土木科・電気科の設置認可
昭和38年	3月	佐伯高等学校に機械科の設置認可
昭和39年	3月	学校法人佐伯産業高等学校を学校法人佐伯学園と改称
昭和40年	1月	佐伯女子短期大学家政科設置認可
昭和40年	4月	佐伯女子短期大学開学
昭和41年	1月	佐伯女子短期大学家政科を家政科家政専攻と家政科食物専攻に分離認可
昭和41年	1月	佐伯女子短期大学家政科食物専攻に厚生大臣より栄養士法に基づく栄養士養成施設の指定を受ける
昭和41年	1月	佐伯女子短期大学に保育科の設置認可
昭和41年	1月	佐伯女子短期大学に厚生大臣より保母養成施設の指定を受ける
昭和42年	1月	大分工業大学工学部（機械工学科・電気工学科・土木工学科・建築学科）の設置認可
昭和42年	3月	佐伯女子短期大学附属幼稚園の設立認可
昭和42年	4月	大分工業大学開学
昭和42年	4月	佐伯女子短期大学附属幼稚園開園
昭和42年	6月	佐伯女子短期大学を大分女子短期大学と改称

- 昭和42年 6月 佐伯女子短期大学附属幼稚園を大分女子短期大学附属幼稚園と改称
- 昭和42年 12月 大分工業大学工学部に経営工学科・工業化学科の設置認可
- 昭和45年 4月 大分女子短期大学を大分県佐伯市宇野岡12426番地から大分県大分市大字政所2606番地へ移転
- 昭和47年 3月 大分女子短期大学に家政科家政専攻及び保育科の第三部の設置認可
- 昭和49年 1月 大分工業大学工学部に航空工学科の設置認可
- 昭和49年 12月 大分工業大学工学部に船舶工学科の設置認可
- 昭和53年 4月 学校法人の事務所を大分県佐伯市宇野岡12426番地から大分県大分市大字一木字田尾1727番地162へ移転
- 昭和56年 4月 大分女子短期大学附属幼稚園を大分女子短期大学附属ふたば幼稚園と改称
- 昭和57年 1月 日本文理大学商経学部（商学科・経済学科）設置認可
- 昭和57年 4月 学校法人佐伯学園を学校法人日本文理大学と改称
- 昭和57年 4月 大分工業大学を日本文理大学と改称
- 昭和57年 4月 佐伯高等学校を日本文理大学附属高等学校と改称
- 昭和59年 3月 日本文理大学附属日本語専門学院設置認可
- 昭和61年 12月 大分女子短期大学の廃止認可
- 昭和62年 3月 日本文理大学附属高等学校に情報技術科の設置認可
- 昭和62年 4月 大分女子短期大学附属ふたば幼稚園をふたば幼稚園と改称
- 昭和62年 4月 日本文理大学附属日本語専門学院の位置変更
- 昭和63年 4月 ふたば幼稚園の位置変更
- 平成 3年 4月 学校法人日本文理大学を学校法人文理学園と改称
- 平成 4年 4月 日本文理大学別科日本語課程開設
- 平成 7年 3月 NBUメディカルカレッジ設置認可
- 平成13年 5月 日本文理大学工学部に知能機械システム工学科、電気・電子工学科、建設都市工学科、建築デザイン学科、環境マテリアル学科、航空宇宙工学科の設置認可
- 平成13年 8月 日本文理大学工学部に情報メディア学科の設置認可
- 平成14年 7月 日本文理大学経営経済学部経営経済学科の設置認可
- 平成14年 12月 日本文理大学大学院工学研究科航空電子機械工学専攻の設置認可
- 平成15年 3月 NBUメディカルカレッジに衛生専門課程の設置認可
- 平成15年 8月 日本文理大学大学院工学研究科環境情報学専攻の届出受理
- 平成16年 3月 日本文理大学医療専門学校 医療専門課程の設置認可
- 平成16年 4月 NBUメディカルカレッジをNBU大分美容専門学校と改称
- 平成18年 5月 日本文理大学工学部建築学科（平成19年4月設置）の設置届出
- 平成19年 4月 日本文理大学工学部機械電気工学科の設置届出
- 平成21年 3月 日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定
- 平成24年 5月 日本文理大学が創立45周年を迎える。

平成27年 3月 日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていることが認定

(3) 設置する学校・学部・学科等

- ・学校名 日本文理大学
- ・所在地 大分県大分市大字一木1727番地162
- ・学部、大学院の構成

学部・研究科	開設年月日	学 科 ・ 専 攻 名	摘 要
工 学 部	平成14年4月	航 空 宇 宙 工 学 科	
	平成14年4月	情 報 メ デ ィ ア 学 科	
	平成19年4月	建 築 学 科	
	平成20年4月	機 械 電 気 工 学 科	
経 営 経 済 学 部	平成15年4月	経 営 経 済 学 科	
別 科	平成 4年4月	日 本 語 課 程	
工 学 研 究 科	平成15年4月	航 空 電 子 機 械 工 学 専 攻	
	平成16年4月	環 境 情 報 学 専 攻	

- ・学校名 日本文理大学附属高等学校
- ・所在地 大分県佐伯市鶴谷町2丁目1番10号
- ・学科の構成

学 科	開設年月日	摘 要
普 通 科	昭和33年4月	
商 業 科	昭和33年4月	
機 械 科	昭和38年4月	
情 報 技 術 科	昭和62年4月	

- ・学校名 日本文理大学医療専門学校
- ・所在地 大分県大分市大字一木1727
- ・学科の構成

学 科	開設年月日	摘 要
診 療 放 射 線 学 科	平成16年4月	
臨 床 検 査 学 科	平成17年4月	
臨 床 工 学 科	平成17年4月	

- ・学校名 NBU大分美容専門学校
- ・所在地 大分県大分市大手町1丁目1番45号
- ・学科の構成

学 科	開設年月日	摘 要
美 容 総 合 科	平成24年4月	平成26年 募集停止

- ・学校名 ふたば幼稚園
- ・所在地 大分県佐伯市鶴谷町2丁目1番45号
- ・学科の構成

開設年月日	摘 要
昭和42年4月	平成4年 休園

(4) 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(単位：人)

学 校 名		入学 定員数	収容 定員数	現員数	摘 要
日本文理大学	工 学 部	260	1,080	669	
	経営経済学部	300	1,200	1,007	
	別 科	120	120	9	
大 学 院	工学研究科	16	32	15	
日本文理大学附属高等学校		165	495	375	
日本文理大学医療専門学校		160	480	406	
N B U 大 分 美 容 専 門 学 校		80	160	67	

学生数は平成26年5月1日現在

(5) 役員の概要

平成26年7月1日現在

定員数 理事 6～8人、監事 2～3名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事長	菅 貞淑	常勤	平成12年6月理事就任 平成19年1月理事長就任
理事	平居 孝之	常勤	平成19年10月理事及び学長就任
理事	加藤 輝昭	常勤	平成25年9月理事就任 学校法人文理学園 学園事務局長
理事	飯田 正嘉	常勤	平成24年4月理事就任 日本文理大学 大学事務本部 本部長
理事	清水 定喜	非常勤	昭和56年7月理事就任 (大分理想瓦株式会社 取締役会長)
理事	金馬 治郎	非常勤	平成10年2月理事就任 (有限会社東洋エンタープライズ 社長)
理事	松原 典宏	非常勤	平成22年6月理事就任 日本文理大学産学官民連携推進センター顧問
監事	浦松 傳	非常勤	平成9年12月監事就任 (株式会社浦松建設 代表取締役社長)
監事	緒方 満喜人	非常勤	平成24年5月監事就任 (株式会社ザイナス 監査役)

(6) 評議員の概要

平成26年7月1日現在

定員数 16～20人

氏名	主な現職等
菅 貞淑	学校法人文理学園 理事長 学園理事
平居 孝之	日本文理大学 学長 学園理事
加藤 輝昭	学校法人文理学園 学園事務局長 学園理事
飯田 正嘉	日本文理大学 大学事務本部 本部長 学園理事
工藤 久	日本文理大学 大学事務本部学生3部 部長
亀井 修	日本文理大学医療専門学校 校長
後藤 幹雄	日本文理大学 経営経済学部教授
田中 英明	日本文理大学附属高等学校 校長
菅 雅幸	日本文理大学 工学部教授
木本 公幸	日本文理大学 大学事務本部学生1部入試担当 主査
久良 修二	学校法人文理学園 法人本部総務部企画業務室担当 主務

清水 定喜	大分理想瓦株式会社 取締役会長 学園理事
金馬 治郎	有限会社東洋エンタープライズ 社長 学園理事
松原 典宏	日本文理大学産学官民連携推進センター顧問 学園理事
谷脇 俊文	株式会社金剛商会 代表取締役
三浦 邦生	有限会社山生アーキテクト 会長

(7) 教職員の概要

平成26年5月1日現在

区 分	教 員		職 員
	本 務	兼 務	本 務
学 園 法 人 本 部	—	—	18
日本文理大学（別科を含む）	78	65	62
日本文理大学附属高等学校	36	3	5
日本文理大学医療専門学校	20	14	5
N B U 大分美容専門学校	12	3	2
ふ た ば 幼 稚 園	—	—	—
合 計	146	85	92

(8) その他

① 第2期中長期改善施策の作成

第2期中長期改善施策を策定し、定員充足率100%、事業活動収支黒字化達成を目標にスタートした。

② 学校法人運営調査について

文部科学省による、学校法人の管理運営の組織及びその活動状況、財務状況等に関し調査及び指導、助言に当たる学校法人運営調査委員の制度を設け、毎年度一定数の学校法人を対象として、実地調査を実施している。学校法人文理学園についての実地調査が平成26年12月9日に実施された。

③ 教育環境の整備

学園の教育環境整備として、建物耐震化対策、省エネ推進、老朽建物・施設設備改修計画策定した。各設置校別については以下のとおり実施した。

I：日本文理大学

【大学内キャンパス整備】

- ① 機械電気実験棟（6号館）実験室改修工事
- ② 航空宇宙工学科棟（11号館）空調機更新
- ③ 食堂棟（12号館）照明省エネ化工事

- ④ 第1体育館 屋根防水塗装工事
- ⑤ 第2体育館 天井照明水銀灯省エネ型照明化工事
- ⑥ 経営経済学部棟（18号館）空調用冷温水循環ポンプオーバーホール工事
- ⑦ NBU情報センター 照明制御版盤及び空調機制御機更新工事
- ⑧ NBU情報センター PCルーム空調機更新工事及び一部電気鍵取替工事
- ⑨ 学内外灯用照明球省エネ化工事（23台）
- ⑩ 電気受給契約（野球場、第4グラウンド、サッカー場）
- ⑪ 第1グラウンド（野球場）路盤整備工事及び審判室空調機更新工事
- ⑫ 第1グラウンド（野球場）投球練習場壁面塗装工事
- ⑬ 第2グラウンド（サッカー場）人工芝改修工事及びコーチ室空調機更新工事
- ⑭ 第3グラウンド（女子ソフトボール場）路盤整備工事及びトイレ設置工事
- ⑮ 第10グラウンド（ゴルフ練習場）ネット他改修工事
- ⑯ 第4駐車場内ライン引き換え工事
- ⑰ 第3学生寮（誠道館）食堂内改修工事
- ⑱ サテライトセンターレスリング場増床工事
- ⑲ 県央空港雨漏れ対策工事
- ⑳ 湯布院研修所 8号館屋根・大浴場天井補修工事

II：日本文理大学附属高等学校

- ① 特定規模電気事業者導入校舎から体育館への渡り廊下屋根設置工事
- ② 正門側塀改修工事（PCフェンス）
- ③ 体育館自火報受信機取り替え（7/30落雷被害/火災保険処理）

III：日本文理大学医療専門学校

- ① 特定規模電気事業者導入
- ② 女性用トイレ増設工事
- ③ 消防用設備架空線改修工事
- ④ 構内通路路盤補修整備工事

IV：NBU美容専門学校

- ① 電気受給契約

2. 文理学園の施設等の状況

主な施設設備の状況は次のとおりである。

所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額	摘要
【法人】 大分県	土地	818,596.64m ²	1,588,420千円	1,588,420千円	
大分市 佐伯市 別府市 由布市	建物	6,555.86m ²	668,122千円	425,043千円	
【日本文理大学】 大分県	学校用地等	445,719.96m ²	6,841,496千円	6,841,496千円	校舎敷地のうち 34,766.00m ² につい ては医療専門学校 と共用している。
大分市	校舎20棟	60,731.39m ²	10,758,328千円	5,068,984千円	
豊後大野市 由布市	学生寮1棟	1,122.36m ²	62,989千円	25,228千円	
	その他	19,342.02m ²	2,657,929千円	1,177,897千円	
【附属高校】 大分県	学校用地等	156,846.51m ²	4,946,437千円	4,946,437千円	
佐伯市 別府市	校舎	16,453.74m ²	1,651,994千円	604,578千円	
【医療専門学校】 大分県	学校用地等	34,766.00m ²	239,624千円	239,624千円	敷地は大学と共用
大分市	校舎3棟	5,862.87m ²	563,843千円	237,001千円	大学校舎(8・10・ 25号館)の一部専用
【美容専門学校】 大分県	学校用地等	1,271.62m ²	621,372千円	621,372千円	
大分市	校舎1棟	3,630.82m ²	782,959千円	472,014千円	
	その他	209.12m ²	8,257千円	0	簿価1円

3. 文理学園の財務概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表の概要

平成26年度末現在の資産の総額は367億3,053万円となり、前年度に比べ1億9,650万円減少している。資産内訳は有形固定資産245億5,733万円、その他の固定資産27億9,391万円、流動資産93億7,928万円となった。

一方、負債の総額は19億438万円となり、前年度に比べ5,140万円増加している。基本金は402億3,314万円となり、1億1,413万円増加している。

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成25年度	増 減	対前年度比
固定資産	27,351,244	27,837,823	△486,579	98.25
有形固定資産	24,557,331	24,941,069	△383,737	98.46
その他の固定資産	2,793,912	2,896,754	△102,842	96.45
流動資産	9,379,286	9,092,357	286,929	103.16
資産の部 合計	36,730,530	36,930,179	△199,650	99.46
固定負債	987,292	978,593	8,699	100.89
流動負債	917,097	874,388	42,709	104.88
負債の部 合計	1,904,389	1,852,981	51,408	102.77
基本金				
第1号 基本金	38,426,271	38,312,138	114,134	100.30
第3号 基本金	1,500,000	1,500,000	0	100.00
第4号 基本金	306,876	306,876	0	100.00
基本金の部 合計	40,233,148	40,119,014	114,134	100.28
消費収支差額				
翌年度繰越消費収入超過額	△5,405,007	△5,041,816	△365,191	107.24
消費収支差額の部 合計	△5,405,007	△5,041,816	△365,191	107.24
総合計	36,730,530	36,930,179	△199,650	99.46

② 資金収支計算書の概要

収入の部は、学生生徒等納付金収入25億7,958万円や資産売却収入32億7,026万円等で、収入の部合計額は117億1,118万円になった。支出の部では、人件費支出20億8,394万円と教育研究費支出12億3,395万円等を含む99億4,045万円となり、差引の次年度繰越支払資金は17億7,073万円となった。

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成25年度	増 減	対前年度比
<収入の部>				
学生生徒等納付金収入	2,579,587	2,736,452	△156,866	94.27
手 数 料 収 入	39,198	36,290	2,908	108.01
寄 付 金 収 入	5,185	7,357	△2,172	70.48
補 助 金 収 入	486,656	508,330	△21,674	95.74
資 産 運 用 収 入	564,776	417,055	147,720	135.42
資 産 売 却 収 入	3,270,265	2,839,796	430,469	115.16
事 業 収 入	76,597	67,971	8,626	112.69
雑 収 入	155,768	99,534	56,235	156.50
前 受 金 収 入	689,153	658,068	31,086	104.72
そ の 他 の 収 入	3,158,567	3,983,440	△824,873	79.29
資金収入調整勘定	△824,894	△842,679	17,785	97.89
前年度繰越支払資金	1,510,331	858,437	651,893	175.94
収入の部 合計	11,711,189	11,370,051	341,138	103.00
<支出の部>				
人 件 費 支 出	2,083,948	2,039,988	43,960	102.15
教育研究経費支出	1,233,956	1,251,504	△17,548	98.60
管 理 経 費 支 出	589,631	473,259	116,372	124.59
施 設 関 係 支 出	78,671	32,943	45,729	238.81
設 備 関 係 支 出	120,363	126,917	△6,555	94.84
資 産 運 用 支 出	5,370,084	4,676,672	693,412	114.83
そ の 他 の 支 出	624,872	1,392,856	△767,984	44.86
資金支出調整勘定	△161,067	△134,418	△26,650	119.83
次年度繰越支払資金	1,770,732	1,510,331	260,402	117.24
支出の部 合計	11,711,189	11,370,051	341,138	103.00

③ 消費収支計算書の概要

消費収入の部は、学生生徒等納付金25億7,958万円等で帰属収入合計額は42億5,397万円となり、これから基本金組入額1億1,413万円を控除して消費収入の部合計額は41億3,983万円になった。消費支出の部は、人件費、教育研究経費等で45億503万円となった。

以上により、消費収入の部合計額から消費支出の部合計額を差し引いた当年度収支差額は3億6,519万円の支出超過となり、これに前年度繰越消費収入超過額△50億4,181万円を合計した翌年度繰越消費収入超過額は△54億700万円となった。

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成25年度	増 減	対前年度比
<i><消費収入の部></i>				
学生生徒等納付金	2,579,587	2,736,452	△156,866	94.27
手 数 料	39,198	36,290	2,908	108.01
寄 付 金	9,586	14,371	△4,785	66.70
補 助 金	486,656	508,330	△21,674	95.74
資 産 運 用 収 入	564,776	417,055	147,720	135.42
資 産 売 却 差 額	305,804	0	305,804	—
事 業 収 入	76,597	67,971	8,626	112.69
雑 収 入	191,768	135,646	56,122	141.37
帰 属 収 入 合 計	4,253,972	3,916,115	337,857	108.63
基本金組入額合計	114,134	83,061	31,073	137.41
消費収入の部合計	4,139,839	3,833,054	306,784	108.00
<i><消費支出の部></i>				
人 件 費	2,092,647	2,036,769	55,877	102.74
教 育 研 究 経 費	1,725,982	1,759,198	△33,216	98.11
管 理 経 費	683,979	561,695	122,285	121.77
資 産 処 分 差 額	1,076	37,400	△36,324	2.88
徴 収 不 能 額	1,347	617	730	218.39
消費支出の部合計	4,505,030	4,395,678	109,352	102.49
当年度消費収入超過額	△365,191	△562,624	197,433	64.91
前年度繰越消費収入超過額	△5,041,816	△4,479,192	△562,624	112.56
基本金取崩額	0	0	0	—
翌年度繰越消費収入超過額	△5,407,007	△5,041,816	△365,191	107.24

(2) 経年比較

①貸借対照表

(単位：千円)

	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	平成 25年度末	本年度末
固 定 資 産	29,779,645	29,174,192	28,814,840	27,837,823	27,351,244
流 動 資 産	9,095,431	9,142,186	9,028,993	9,092,357	9,379,286
資 産 の 部 合 計	38,875,076	38,316,378	37,843,833	36,930,179	36,730,530
固 定 負 債	1,024,696	994,162	981,924	978,593	987,292
流 動 負 債	939,266	1,080,950	1,305,147	874,388	917,097
負 債 の 部 合 計	1,963,962	2,075,112	2,287,071	1,852,981	1,904,389
基 本 金 の 部 合 計	40,046,699	39,986,286	40,035,954	40,119,014	40,233,148
消費収支差額の部合計	△3,135,585	△3,745,020	△4,479,192	△5,041,816	△5,407,007
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	38,875,076	38,316,378	37,843,833	36,930,179	36,730,530

②収支計算書

i) 資金収支計算書

(単位：千円)

【収入の部】	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	平成 25年度末	本年度末
学生生徒等納付金収入	2,960,985	2,980,192	2,800,641	2,736,452	2,579,587
手数料収入	24,514	38,460	38,331	36,290	39,198
寄付金収入	2,135	4,872	12,633	7,357	5,185
補助金収入	569,986	541,244	494,679	508,330	486,656
資産運用収入	337,557	232,697	97,840	417,055	564,776
資産売却収入	2,355,596	1,609,972	886,955	2,839,796	3,270,265
事業収入	84,831	81,221	75,460	67,971	76,597
雑収入	114,303	88,820	148,451	99,534	155,768
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	703,636	671,187	657,607	658,068	689,153
その他の収入	569,721	276,475	257,106	3,983,440	3,158,567
資金収入調整勘定	△810,229	△813,464	△864,976	△842,679	△824,894
前年度繰越支払資金	1,991,645	1,077,792	1,310,698	858,437	1,510,331
収入の部合計	8,904,682	6,789,468	5,915,425	11,370,051	11,711,189

(単位：千円)

【支出の部】	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	平成 25年度末	本年度末
人件費支出	2,142,338	2,101,542	2,110,728	2,039,988	2,083,948
教育研究経費支出	1,411,090	1,338,460	1,302,057	1,251,504	1,233,956
管理経費支出	436,576	426,565	444,417	473,259	589,631
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	52,072	21,728	31,427	32,943	78,671
設備関係支出	68,077	31,613	52,530	126,917	120,363
資産運用支出	3,737,177	1,729,270	1,247,873	4,676,672	5,370,084
その他の支出	160,510	176,172	256,626	1,392,856	624,872
資金支出調整勘定	△180,950	△346,581	△388,670	△134,418	△161,067
次年度繰越支払資金	1,077,792	1,310,698	858,437	1,510,331	1,770,732
支出の部合計	8,904,682	6,789,468	5,915,425	11,370,051	11,711,189

ii) 消費収支計算書

(単位：千円)

【収入の部】	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	平成 25年度末	本年度末
学生生徒等納付金	2,960,985	2,980,192	2,800,641	2,736,452	2,579,587
手数料	24,514	38,460	38,331	36,290	39,198
寄付金	3,135	7,133	17,802	14,371	9,586
補助金	569,986	541,244	494,679	508,330	486,656
資産運用収入	337,557	232,697	97,840	417,055	564,776
資産売却差額	187,000	0	62,639	0	305,804
事業収入	84,831	81,221	75,460	67,971	76,597
雑収入	144,785	128,394	188,866	135,646	191,768
帰属収入合計	4,312,793	4,009,342	3,776,260	3,916,115	4,253,972
基本金組入額合計	64,115	0	49,668	83,061	114,134
消費収入の部合計	4,248,679	4,009,342	3,726,592	3,833,054	4,139,839

(単位：千円)

【支出の部】	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	平成 25年度末	本年度末
人件費	2,149,221	2,080,583	2,100,506	2,036,769	2,092,647
教育研究経費	1,990,102	1,880,809	1,820,551	1,759,198	1,725,982
管理経費	527,409	515,404	529,343	561,695	683,979
借入金等利息	0	0	0	0	0
資産処分差額	1,130	197,818	8,141	37,400	1,076
徴収不能額	770	4,576	2,224	617	1,347
消費支出の部合計	4,668,633	4,679,190	4,460,764	4,395,678	4,505,030
当年度消費収入超過額	△419,954	△669,848	△734,172	△562,624	△365,191
前年度繰越消費収入超過	△2,715,631	△3,135,585	△3,745,020	△4,479,192	△5,041,816
基本金取崩額	0	60,414	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過	△3,135,585	△3,745,020	△4,479,192	△5,041,816	△5,407,007

(3) 主な財務比率比較

(単位：%)

名称	算式	平成 22年度末	平成 23年度末	平成 24年度末	平成 25年度末	本年度末
帰属収支 差額比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△8.3	△16.7	△18.1	△12.2	△5.9
消費収支 比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	109.9	116.7	119.7	114.7	108.8
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	68.7	74.3	74.2	69.9	60.6
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	49.8	51.9	55.6	52.0	49.2
教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	46.1	46.9	48.2	44.9	40.6
管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	12.2	12.9	14.0	14.3	16.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	968.4	845.8	691.8	1,039.9	1022.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金※1}}$	5.3	5.7	6.4	5.3	5.5
自己資金 構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金※2}}$	94.9	94.6	94.0	95.0	94.8
本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9

※1 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

※2 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

(4) その他

①有価証券の状況

(単位：千円)

区分	銘柄	数量	B/S価額	時価	計上科目
株式	第一生命保険 他	384,622	360,391	378,923	有価証券 (流動資産)
株式	大分ケーブルテレコム 他	100,200	110,000	110,000	有価証券 (固定資産)
債券	欧州投資銀行債 他	6,090,000	638,578	765,656	有価証券 (流動資産)
債券	CMSフローター債	400,000	400,000	453,370	第3号基本金 特定資産
投資信託	野村アジアCB投信 他	3,221,225,998	5,633,683	10,843,023	有価証券 (流動資産)
投資信託	Hibiki Fund 他	290,850,043	700,000	690,812	退職給与引当 特定資産
投資信託	インドネシア債権オープン 他	1,128,657,027	1,000,000	931,027	第3号基本金 引当特定資産
その他	大分県私学協会 他	2	2,710	2,710	有価証券 (固定資産)
その他	シャロン2投資ファンド 他	120	287,126	287,126	出資金
計		4,647,708,012	9,132,488	14,462,646	

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

(単位：円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
教育研究充実 事業資金寄付金	(医) 三宅脳神経外科医院 他	1,090,000	
奨学寄付金	(株) フリータイムインターナショナル 他	550,000	
その他	日本文理大学後援会 他	3,545,380	
現物寄付金	日本文理大学後援会 他	4,400,464	

⑤補助金の状況

国庫補助金として、2億8,994万円の交付を受けている。内訳は、私立大学等経常費補助金2億3,822万円、大学改革推進等補助金2,440万円、私立大学等施設整備費補助金956万円及び私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金1,774万円である。

地方公共団体補助金として、1億9,670万円の交付を受けている。主な内訳は、大分県私立学校運営費補助金1億8,654万円、耐震診断費補助金528万円、私立学校施設整備費補助金303万円及び大分県私立高等学校授業料減免補助金80万円である。

⑥収益事業の状況

私立学校法に定める収益事業は、該当ありません。

⑦関連当事者等との取引の状況

i) 関連当事者

会社等の名称	資本金	出資割合	取引の内容	摘要
(有)ワンエス	400万円	0%	物品のリース・購入他	理事長及びその近親者が75%出資
(有)がる一だ	858万円	0%	土地の賃貸	理事長及びその近親者が68.5%出資
(財)愛の里	-	-	建物の賃貸	当学園の理事長が理事長に就任している

ii) 出資会社

該当なし

【2】 設置校の事業報告

1. 日本文理大学

(1) 中長期改善施策計画の推進

平成26年度に創設した学長室を中心として、教職員全員が本学のビジョンの実現を目指し、実践活動を行うための指針として、「日本文理大学第2期中長期改善施策」（平成26～30年度の5ヶ年間）を策定し、3月末に全教職員対象の説明会を開催した。

(2) 教育活動

① 教育内容の充実に関する取組み

1) GP・大学教育の充実について

(a) 学長室の活動を本格化し、本学の全学的な教育改革（人間力教育、地域創生人育成、実践教育、実体験教育を中心とした教育再編と授業・教育内容そのものの改革・改善・精査）の検討を行い、改革推進、浸透を図った。

(b) 文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に、人間力教育を地域課題である少子高齢社会を豊かに乗り切るために必要な専門的課題解決力を兼ね備える「地域創生人」育成へと発展させる「豊かな心と専門的課題解決力を持つおおいた地域創生人材の育成」のテーマで申請し採択された（連携自治体：大分県、大分市、豊後大野市）。10月より事業を開始し、本学の教育・研究・社会貢献活動を「地域のための大学」へと再編し、これを地域との実践的協働活動により実現する取り組みを開始した。

(c) アクティブ・ラーニングについて、プロジェクト活動などの高次なスタイルだけでなく、通常の講義でも実施可能な一般的なスタイルを積極的に推進した。正課内外で体系的にこの手法を活用し、組織的に学生の学びの意欲を引き出す取り組みを推進した。

(d) 文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を昨年度に引き続き実施し、事業最終年度となる今年度は、「社会参画授業」や専門プロジェクトを通じて、学生のジェネリックスキル（汎用的技能）の向上や、ルーブリック評価を用いた学修評価を実施した。連携校とは、野外でのコンピテンシー研修、本学湯布院研修所でのリテラシー向上を行うオフキャンパス研修、大学を越えたチーム編成による課題解決インターンシップ、ふり返り学習と成果報告会という年間を通した教育プログラムを実施し、ジェネリックスキルの効果的な向上と評価方法を確立した。

2) サービス・ラーニング及びインターンシップについて

(a) 「日本財団学生ボランティアセンター」、「一般財団法人セブニーイレブン記念財団」及び「一般財団法人熊本市国際交流振興事業団」との協定に基づいたボランティア活動やプロジェクト活動の各種提携講座を正課内外で実施し、学生の人間力の飛躍的な向上、社会・地域貢献活動の積極的な展開を行った。

- (b) インターンシップが增強され、さらなる推進がなされた。
- 3) 入学前教育及び初年次教育について
 - (a) 基礎学力の定着や本学の教育理念への理解を深めさせるため、早期入学決定者に対する入学前教育の取り組みを実施した。今年度より、一部課題をe-learningに切り替え、入学予定者の能力に応じた基礎学力向上と即答性の高い支援を実施した。また、「地域創生人育成特別入試」による入学予定者を対象とした入学前ワークキャンプ（1泊2日）を実施し、入学前より地域実践活動に対する意識付けを行った。
 - (b) 学生の日本語及び数学の基礎学力の質保証を行うため、本年度よりリメディアル科目である「基礎学力講座」を改革、実施した。「基礎学力講座（国語・数学）」は卒業要件単位外にすると同時に、日本人学生に対しては「卒業研究」もしくは「ゼミナールⅣ」の着手条件とした。また、クォータ制に移行し、徹底した基礎学力の底上げを実施した結果、多くの日本人学生が最低限の基礎学力を習得した。
- 4) eラーニングについて
 - (a) 授業と連動した授業外学習を奨励し、アクティブ・ラーニング室の積極的な活用を図った。また、e-learning（VOD・UPO-NET）の運用を開始し、学生の学習環境、基礎学力向上などの支援体制を充実させた。
- 5) ポリシー・カリキュラム・科目の精査について
 - (a) 各学科による専門教育（主専攻）の枠を越え、社会で活躍するために必要な複眼的な思考力、もしくはこれからの時代に必要な汎用的能力について、体系的かつ実践的に学ぶことに主眼を置いたカリキュラム制度として「副専攻」制度を導入した。「副専攻」として、以下4つの専攻を開設した。
 - ① 地域づくり副専攻
 - ② デザイン・クリエイティブ副専攻
 - ③ イングリッシュコミュニケーション副専攻
 - ④ 組込みシステム副専攻
 - (b) シラバス記載の評価項目に対応して学部・学科等の目指す「学修成果」の評価ができるようにシラバス記載内容の厳密な運用を図り、成績評価基準の明確化等を徹底した。
 - (c) 教育理念を実現するためのアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラムについて、教養基礎科目及び専門教育科目の教育理念とカリキュラムの関係を明らかにするために、学科ごとに科目ナンバリング及び関連科目とその連動性について学生便覧に明記した。
- 6) 特待生への対応について
 - (a) 「特待生教育」への対応について、講義の履修、プロジェクトへの参加、チャレンジプログラムの受講、資格取得への挑戦を促す指導をした。
- 7) 外国人留学生への対応
 - (a) 教養基礎科目「日本語」の指導を通じて大学での講義受講に必要な日本語基礎

レベル（日本語能力試験N2レベル）への到達に向け推進したものの、日本語力の向上には至っていない。

N2レベル以上到達に困難を感じる学生には、日本語学習の疑問・質問に対応する「日本語サポートタイム」を開設し、継続的にサポートできる体制で臨んだが、サポートタイムを利用する学生は自主性、積極性のある学生に限られたことから、目標としていたサポート対象学生の活用は低調であった。日本語の科目間のハードルを高く設定したことが一つの要因であり、改善すべき点として早急に対策を講じたい。

- (b) 外国人留学生の更なる日本語力向上のため、「日本語能力試験対策講座（N1・N2対策）」を活用しやすい時間帯を考慮し、引き続き実施したものの、活用が低調であった。2年生以降の日本語学習の不足を補うため、その他外部資格試験「BJTビジネス日本語能力テスト」「J-TEST」受験を勧める等、自分の能力的な位置づけや、継続的日本語学習の必要性についての自覚を促す対策を図ったが、これら外部標準テストに挑戦する学生も日本語能力の高い学生に限られた。
- 8) SA（スチューデント・アシスタント）について
- (a) SAの実態を把握し、学生相互の能動的な学修の推進を促すための制度が定着できるように円滑な運用に努めた。
 - (b) 日本語能力向上に効果が現れているSAについては、更に効果が期待できる科目や活動に引き続き活用する。
- 9) 教員の資質・能力向上のためのFD活動について
- (a) 科目間連携を強化するため、シラバスのピアチェック期間を設定するなど、FD活動の一層の推進を図る新たな取り組みに着手した。
 - (b) アクティブ・ラーニング及びICTを活用した教育内容の改善を推進するための「FD研修会」を企画し実施した。また、平成25年度教育改革推進事業の実施報告会を開催した。
 - (c) FDに関する情報を共有するため、「FD活動推進のページ」を整備した。
 - (d) 「教員相互による授業参観」については、各教員が各自の授業内容及び方法の改善のために、年間を通じて実施した。
 - (e) 「アクティブ・ラーニング」の推進状況を継続的に調査し記録するためのアンケートを実施した。
 - (f) GPA制度を活用した学生に対するきめ細やかな履修指導や学修支援を促進するため、「教員GPA一覧表」を作成した。
 - (g) 「学生による受講アンケート」を引き続き実施し、授業にフィードバックさせるための分析を行った。
 - (h) 「卒業研究テーマ一覧」を作成し、「卒業研究の概要」を収集し、図書館にて保管した。
 - (i) 「授業関連資料の提出・閲覧」の実施方法について、さらに実効性をもたせるための見直しを行い、Moodleを活用する方法を検討した。
 - (j) 「学生ポートフォリオ（学修成果自己評価シート）」を活用したきめ細かな履修指導を行うことを「担任の役割」に組み込んだ。

- (k) 「本学教員の任務（役割・仕事）」についてのレジユメを整備し、教員で共有化した。
- (l) 他大学、学外FD組織との連携のため、Q-links（九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク）に参画した。
- 10) その他（時間割の改善・資格・講演会）
 - (a) スポーツ選手の競技力向上と健康増進のためのストレングス&コンディショニングの世界的権威であるNSCA（The National Strength and Conditioning Association）、その資格であるアスリートを対象にしたCSCS（Certified Strength & Conditioning Specialist：認定ストレングス&コンディショニングスペシャリスト）には従来から取り組んできた。平成25年度より新たに国内で4校目となるパーソナルトレーナーを育成するCPTプログラム（Certified Personal Trainer：NSCA認定パーソナルトレーナー）を導入し、スポーツにとどまらず多様なビジネスの分野で活躍する人材の育成を目指し、本年度はNSCA CSCS認定試験に1名が合格をした。
 - (b) 全学的な「時間割作成時のガイドライン」をさらに改善し、時間割作成の原則及び科目配置の優先順位と作業の流れを明記し、実施した。
 - (c) COC構想に基づく地域実践活動や正課外活動が実施しやすい環境を整えるため、時間割上に「実践型教育実施枠」を全学共通（1・2年生対象）で設定し、まとまった時間を確保し、「ユーティリティアワー」及び「オフィスアワー」と合わせて運用の実質化を図るための方法を検討し、実施した。
- ② 学生満足度向上に関する取組み
 - (a) 1年生を対象とした新入生スタートアップ（入学直後）及び宿泊型地域実践活動である「セカンドアッププログラム」（9月）の内容を充実し、取組を実施した。
 - (b) 新入生意識調査を行い、その後の意識の変化をフォローし、満足度向上と退学防止に活用した。
- ③ 学生支援・学習環境の充実に関する取組み
 - (a) 「アクティブ・ラーニング室」の運用を本格的に開始し、正課内外を通じた活動の利用を促進した。
 - (b) クリッカー、VODシステムを活用してアクティブ・ラーニングを推進した。また、VODシステムの充実を図った。
 - (c) 図書館における「ラーニング・コモンズ活動」の計画、推進について、本年度は他大学等における取り組み状況（事例）に関する資料調査を実施した。
 - (d) 図書館学習環境の充実を図るため、グループ学習室（3・4階フロア、計4室）の各室に、電子ホワイトボード（コピーボード）を設置した。
 - (e) 図書・資料の充実を図るため、新たな図書の形態として「電子書籍」の導入について検討した。本年度は、実際の機能や活用方法について検証するため、一部電子書籍を導入、テスト運用を開始した。

(3) 学生活動

- (a) NBUチャレンジプログラムを昨年度に引き続き関係部署が連携して実施した。人間力育成センターを中心としたプロジェクト・ボランティア活動、人間力育成センター及び進路開発センターを中心とした資格講座、検定試験等を行い、学生の間力向上を図った。特に四季の森プロジェクトでは、学校林及び地域の里山再生と保全を目的として、様々な活動を展開した。
- (b) 職員を中心とした企画運営で多様なプログラムを展開し、満足度向上につなげた。特に大分県全体をフィールドにした地域貢献活動や1次産業を活性化する活動は、COC事業の一環として「大分チャレンジアワード制度」とし、制度の試行を行った。

(4) 研究活動

① マイクロ流体技術研究所の研究について

計画どおり、マイクロ・フレックス風車、別名マイクロ・エコ風車の直径を1mまで増す研究を行い、期末には高さ3.5mの支柱につけた1m径風車の試作機を2基、大学構内に設置するに至った。

従来は、微風速では回らないとされていた安価な発電機を用いても毎秒1m程度の微風から発電を開始することが確認できた。直径1mでありながら量産すれば本体価格を2万円以下にできる可能性があり（現状は数十万円/基）、革命的風車の原型が完成したと言える。

このエコ風車は風が吹けば1ワットというレベルの発電能力を示し、現在その電力を有効に活用できる、環境情報取得発信装置を試作中である。

一方、トンボの羽を応用した小水力発電システムを新たに開発し、大学近くの水路で数回の実験を行った。毎秒60cmの流速で4ワット強の出力が得られた。この装置の本体重量はわずか4kgであり、圧倒的な軽量性と安価性を有している。現在、本水車の実用化を目指す地元企業に対して技術的支援を行っている。

火星探査用ロボットに関しては水槽実験を行ったが、技術的に大きな進展は得られなかった。

② 環境科学研究所の研究について

所員が協力して研究を進めることができ、なおかつ地域貢献が考えられる研究テーマとして湖沼の浄化を選び、今年度は新しく湖沼浄化装置の試作機を製作した。太陽光エネルギーだけでアオコ等の植物性プランクトンを除去する狙いである。今後改良を加え、環境科学研究所にて各種の浄化プレートの効果を評価する予定である。

また、継続研究している大気圧プラズマの研究も順調に推移している。

学内部門間連携と技術蓄積による進化という方針が徐々に浸透してきたと考える。

③ 科学研究費助成事業申請について

研究活動の活性化と外部資金導入促進の観点から、毎年度説明会を実施する等に

より、全教員に積極的な申請を働きかけているが、平成26年度の採択実績は3件で、更に申請の働きかけを強めると同時に、申請準備の早期着手、申請内容の事前チェック・指導の実施等により、申請率や採択実績の向上を図っていく。

(5) 広報・学生募集活動

① 学生募集・広報活動に関する取組み

1) 学生募集の取組み

- (a) エンロールメント・マネジメントの観点から教育研究活動・学生生活の充実を図り、その情報を中心に広報・学生募集活動を展開した。特に、入試担当、広報担当及び進路開発センター担当との連携を強化することで、学生の出身高校に、就職活動の状況や就職実績を随時届けられたことで、就職活動において面倒見が良いということが浸透してきた。また、高校訪問では、人間力育成センターとの連携を強化し、在学生の近況報告を切り口に、教育成果の報告や教育の特色の説明を行うことができた。
- (b) 18才人口の減少、経済環境、学びのニーズの変化等を受け、建学の精神、教育理念に基づいた教育を通じて、どのような知識や技術を修得し、社会でどのように活躍できるかということを確認にした広報・学生募集活動を展開した。特に、大学COC事業の採択を受け、大分を学びのフィールドとした教育・研究・社会貢献活動の実績と将来ビジョンを発信できたことは、地域での大学の存在価値を高めることになり、広報・学生募集活動に大きな影響をもたらした。
- (c) 定員充足達成に向けて、4年間を通じて培う「人間力」や、大学・学部・学科及びコースの特色を明確に打ち出し、教育・研究成果を発信した。特に、学生募集において、最重要課題である教育の充実については、各学部に対する社会・地域のニーズに沿って教職員協働で取り組んだ。

工学部は、機械電気工学科・情報メディア学科・航空宇宙工学科の専門分野を越えた「ロボットプロジェクト」を通じてロボット関係コンテスト等での大会実績、建築学科「環境・地域創生コース」を中心とした地域での活動などが充実してきており、大分県内を中心に募集状況は改善してきた。

また、経営経済学部は、「地域」と「実践」をキーワードにしたコースリニューアルを行い、地域社会が求める人材を幅広い視点から育成する教育カリキュラムへと転換し、各コースで育成する人材像を明確にしたことが受験生に受け入れられ、募集状況は改善した。また、公務員（警察や消防など）合格者や、資格取得者が増加するなど、学生が主体的に学ぼうとする意欲も高まってきている。

- (d) 大分をはじめ、九州内や四国・中国地方を主な対象エリアとした高校訪問で、在学生の近況報告を切り口にした教育成果の報告や特色の説明を行った。平成26年度より、高校訪問を担当する職員（他部署と兼務）を増強するとともに、福岡地区及び沖縄地区には専属の現地スタッフを採用し、担当エリア・高校を細分化したことで、高校訪問の回数が増え各エリアとも募集状況の改善につな

がった。また、関西・中部・関東地方についても、本学が進めるCOC構想に基づいた大分をフィールドにした新しい学びを切り口に、地方大学の魅力を発信し、募集活動に取り組んだ。

- (e) 高大連携の一環として、高校1・2年生向けの出張講義や大学見学、PTAを対象とした見学会、高校での独自説明会の実施など、短期的な広報・学生募集活動だけでなく、中長期的な観点からの活動も推進した。医療専門学校と連携し、高大連携の一環として、高校生対象の出張講義や大学見学会など、幅広く引き受けることができた。また、安定的な学生募集活動へと繋いでいくために、日本文理大学附属高校との連携を強化し、高大接続教育の可能性を見つけるための準備会議を持った。出張講義では、社会情勢から宇宙分野への依頼が増え、新しいテーマで大分・宮崎・愛媛などで実施した。

スーパーサイエンスハイスクールに対しては、工学部の教育・研究活動の紹介、英語でのプレゼンテーションの審査員にイギリス人教員の派遣など、高校側の要望に応え協力した。

2) 広報活動の取り組み

- (a) 地域に根ざした大学として、地域住民、小中学生の保護者、卒業生、地域コミュニティなど、受験生に限らず様々なステークホルダーに対する情報提供を積極的に行った。7月上旬には大分市中心部で出張型オープンキャンパス、学園祭（一木祭）や大分市佐賀関地区では近隣の小学生を対象に各学科の特徴を生かした「お仕事発見イベント」などを実施した。
- (b) 学園全体の広報ツールや、保護者・企業・地域・自治体などに向けてのツールも作成し、各ステークホルダーに対する効果的・適切な情報提供を行った。さらに、本学の教育・研究の取り組みをタイミング良く効果的に発信するためのサブパンフレットの制作も積極的に行い、資料請求者や高校への情報発信ツールとして、年間を通じて活用していった。特に、教育・研究情報については、学内での取材を徹底し、より積極的に発信した。
また、教育・研究活動、部活動やボランティア学習など、テレビに取り上げてもらうようにプレスリリース等を積極的に行い、効果的な広報活動に取り組んだ。
- (c) 大学スポーツは、地域に元気を与え、人と人を繋ぐ役割を担っていることを踏まえ、地域貢献活動推進のための窓口や交渉等の役割を担った。また、スポーツを通じた「人間力の育成」を更に推進するため、学生募集活動・就職サポートなど様々な観点から各強化クラブ指導者と連携を図った。また、チアリーディング部は、24時間テレビへの出演や地域でのイベント参加を通して、これまで以上に大学名を幅広い層に広報できた。
- (d) PC版ホームページに限らず、スマートフォンサイトの充実を図った。特に、Facebook・Twitter・LINE・YouTube等のソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用を図り、多様なステークホルダーへの情報発信に努めた。また、NBUメディアセンターと連携し、リスク管理も行った。

- (e) 各学科との定期的な会議、各部門との合同会議などを通じて、広報・学生募集に関する情報の共有、意識醸成に取り組んだ。
 - (f) 大学COC事業キックオフシンポジウムとして「チャレンジOITA人材育成フォーラム」を11月に開催。「アクティブ・ラーニング」「地方創生」「高大接続」などをテーマに、高校・企業・行政・地域住民など様々なステークホルダーを巻き込み、協働した教育活動の推進する機会とした。
 - (g) 創立50周年記念行事に向けて、大学の歴史や創立40年に掲げた人間力教育の成果やこれまでの教育・研究成果、大学の歩みなどについて、情報収集・整理を進めた。
 - (h) 女子学生対象の正課外活動を積極的に展開し、学生の満足度の向上を図ったことで例年よりも女子学生数は増加した。
 - (i) 災害や事件・事故等に備えたリスクマネジメントの観点からの広報について、より迅速に対応するための体制の構築・意識改革に取り組んだ。
- ② 入学試験に関する取組み
- (a) 近年の受験生の質の変化や、教育内容の充実に伴い、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの連動性及び整合性も図ったアドミッション・ポリシーに基づき、入学試験を行った。
 - (b) 多様な受験生に対応するため、様々なレベルやタイミングの入試を実施した。各入試区分の目的、レベル及び受験者層を明確にした上で、受験を通じた負荷を各受験生のレベルによって与え、学力・意欲の充実を図った。また、奨励金制度についても、受験生の学ぶ意欲を刺激し、入試を通じた学力の向上を図った。
 - (c) 大学COC事業を基盤とした本学における教育改革に対応するため、「地域創生人育成特別入試タイプA・B」を導入し、様々な活動の中核を担う人材の確保に努めた。
 - (d) 附属高校入試において、「特別指定枠」を導入し、附属高校と連携した高大一貫教育の充実を図った。
 - (e) 「指定校推薦入試」における奨励金制度への「再チャレンジ制度」について、高校現場の要望に応じて導入し、受験勉強を通じた学力・意欲の向上に努めた。
 - (f) 受験生が出願する大学数が年々減少している状況を受け、出願者数の維持・増加を目的に「一般入試」「センター試験利用入試」において、入学試験検定料早期割引制度を導入した。
 - (g) 推薦入試での入学生の質の変化に合わせ、人間力育成センター、教務担当と連携し、入学前課題と入学後の教育カリキュラムの連動を図った。特に、入学前課題では「eラーニング」を導入した。また、「地域創生人育成特別入試」での入学生を対象に入学前ワークキャンプを人間力育成センターと入試・広報担当が連携して実施し、入学後に取り組む様々な活動につながっていくきっかけ作りをした。
 - (h) 平成27年度入試においては、昨年度と同様、推薦入試（AO入試を含む）の募

集人員を50%以下とすることを遵守した。

- (i) 災害や感染症等、突発的・不測の事項が発生した場合に迅速に対応し、入試を実施するための準備体制を整備した。
 - (j) 平成27年度入試より「新学習指導要領」へ移行した「数学」「理科」において、旧課程履修者に不利にならない配慮を講じた入学試験を実施した。
 - (k) 平成27年度入試においては、一般入試・センター試験利用入試で導入した「インターネット出願」を全入試区分で導入し、受験生が出願しやすい環境を更に整備した。また、受験料の振込手段もコンビニ振込を可能にするシステムを導入した。
- ③ 外国人留学生の募集・広報活動に関する取組み（別科日本語課程と共通）
- (a) 外国人留学生の活動の様子を発信することで海外からの受験生に本学の特徴を知ってもらうことを目的に別科日本語課程、国際交流室担当、入試担当、広報担当の3部署が共同し、多言語（英語・韓国語・中国語）対応のホームページを立ち上げた。また、大学COC事業サイト、強化クラブサイトなども順次立ち上げることで様々な角度からの情報発信・アプローチを行った。
 - (b) 短期研修生、インターンシップ研修生を積極的に受け入れ、外国人留学生募集・広報活動に活用したが、募集に繋がる効果は得られなかった。
 - (c) 韓国協定校からの留学生募集については、獲得目標数を設定しての募集活動を推進したものの、目標数には至らなかった。
 - (d) 中国については、募集基盤の大部分が存亡を極めていることから、メキシコ、ネパール、ベトナムなど、多地域に向けた募集基盤の構築を開始した。また、本邦日本語学校の活用を手法とした募集基盤の構築を目指すため、対象校の選定に向けた作業に入った。さらに、卒業留学生も外国人留学生募集・広報活動の戦力として活用しており、今後、数名の出願が見込まれている。
 - (e) 本学の外国人留学生特待生制度を強力にアピールしての留学生募集・広報活動を展開したが、本制度への理解度が低調であることから、今後は周知への施策、また、制度の見直しについても検討する必要がある。
- ④ 社会・地域貢献に関する取組み
- (a) 本年度は、本学の教育および研究の成果を広く社会に開放し、社会の発展に寄与することを目的として、両学部から2講座（計4講座）開講し、一般市民を対象とした公開講座を実施した。
 - 【講座名】
 - （工学部）
 1. 地域・社会に貢献するロボット開発
 2. “大分”のまちづくりの歴史から今を知る
（経営経済学部）
 3. 地域住民による子育てサポートの可能性
 4. 進化するコンビニ～小売業の未来を読む
 - (b) とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座
 1. 「動画編集体験講座」

大分県内にある大学等学術機関の連携による「とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座」の中でパソコン講座を実施し、本学ではパソコン初心者を対象とした、オンラインで写真編集や画像編集を教える「動画編集体験講座」を担当した。

2. 「豊の国学ー中央講座」

大分県内の8つの大学等が連携して、豊の国の歴史的な「人」「文化」「自然」「産業」の学びを通して、未来の大分をリードする「豊の人」育ちを支援するための講座を開講。豊の国の「人」「文化」「産業」についてのリレー講演会が実施され、「産業」部分について本学教員が担当した。

- (c) 「地域企業向け『里山マーケティングで勝ち抜く。地域ブランドで生き抜く。』」
(大分市産業活性化プラザ主催)
大分市産業活性化プラザの委託を受け、地域企業、地域社会が元気であるために「地域創生」を実践的に促進できる人材の育成にスポットをあて、地域ブランドの可能性についての講座を実施した(全5回)。
- (d) 「チャレンジOITA人材育成フォーラム2014」を大学COC事業の一環として企画し、本学の教育内容とその成果、地(知)の拠点としての取り組みを学外へ発信した。アクティブ・ラーニング、高大接続を地域創生の切り口から俯瞰し、これからの若者育成のあり方について、高校現場や地域住民、自治体関係者等との意識の共有を図った。
- (e) 学友会による防犯パトロールを10年間継続してきたが、今年度は人間力育成センターが主管となり、『銀輪隊』を結成し、更に地域に密着したボランティア活動に取り組んだ。県政モニターへも10名の学生が登録して、若者目線で感じた意見を県政に発信した。
- (f) チアリーダー部、沖縄県人会による「エイサー」、韓国留学生によるサムルノリ部「マダン」の演舞等で、地域のイベント、各種大会のオープニング演技、各施設の慰問等に出向き、地域貢献として活動した。
- (g) まちおこし活動やボランティア活動等を教育活動と連携して、実施していく。

(6) 就職活動

平成26年度は、就職支援システム等を活用し教職員間で学生の就職活動情報を共有し、学科を活かした就職先や地元への就職支援を行い内定率の向上に努め、非就職者の割合を3%以下に抑え、就職満足度を90%にすることに取り組んだ。また九州地区を中心とした企業訪問の実施、3年生から就職に対する意識向上のための講座、外国人留学生への就職支援、低学年から就職を意識させるための企業取材等に取り組んだ。

① 4年生の就職支援に関する取組み

- (a) 学科就職委員と担任、進路開発センター担当職員が連携し学生への個別指導を実施し、今年度の就職率は平成27年3月31日現在、全体で97.4%、工学部は98.4%で前年同期より0.9ポイント減、経営経済学部は96.8%で前年度より0.4ポイント減である。
- (b) 九州出身者の就職希望者は、全体の就職希望者に対して82.6%を占めており、平成27年3月31日現在の内定率は97.2%である。

- (c) 大分県出身者の就職希望者は121名で、平成27年3月31日現在の内定者は118名、そのうち県内企業への就職が76名、県外企業への就職が42名である。内定者の県内での就職の割合は62.8%である。
 - (d) 宮崎県については、前期まで地区連絡員を配置し、学内での面談(4日間実施、延べ59名)や、企業への挨拶、学生への同行など手厚い支援ができ、就職希望者(33名)について97.0%の内定率である。また、宮崎勤務を希望する学生についても支援を行った。後期からは職員が引き継ぎ、就職支援バスの運行や個別の面接等で内定率向上に努めた。
 - (e) 非就職者の割合は、平成22年度2.8%、平成23年度は2.7%、平成24年度は3.4%、平成25年度は2.6%、本年度は2.6%である。また、就職満足度については、平成22年度78%、平成23年度90%、平成24年度93%、平成25年度は86%、本年度は86%であった。
 - (f) 福岡市や宮崎市で開催された企業説明会に無料就職支援バスを18回出動し、延べ513名の学生を引率指導した。また、特に在校生の多い県(愛媛県・福岡県・宮崎県・沖縄県)とOB・OGが多く在籍している企業には、教職員が出向いて企業訪問を行い、地元で働きたい学生や学科を活かした仕事をしたい学生の就職支援に役立てた。
 - (g) 就職情報提供ツールとして、メーリングシステムを活用し、求人情報の提供や学内外で行われる企業セミナー等の情報提供を行った。
 - (h) 「就職相談室」で就職相談や書類指導を学生が気軽に何でも相談できる雰囲気作りを行った。
 - (i) 「対話強化室」では面接での実践指導に力を入れ、声の出せない学生や緊張し過ぎてうまくPRできない学生を強化指導していった。
 - (j) 資料室コーナーに、各県で実施しているセミナーの案内・検定試験案内・企業情報・公務員情報・受験報告書・障がい者情報・福祉情報・地区別情報等の提供を行った。
 - (k) 社会人としての基礎を身に付けるためのフォローアップセミナーを外部講師のもと12月と1月の2回実施した。内容は、学生最後に教えておきたいこと、社会人としてのビジネスマナー、特に「挨拶」「姿勢」「敬語の使い方」「働く時のルール」「労働法」など、学生が今後企業に入って困らないための常識を実践的に指導していただいた。延べ41名の参加学生であった。
 - (l) 障がい者の就職支援として、企業情報やセミナーの案内場所を設置し、相談に随時対応した。
 - (m) 就職支援システムを活用し、教員と学生の動向や企業情報を共有し学生の就職支援に役立てた。
 - (n) 卒業後も就職活動を継続している学生に対して「未内定卒業生対象特別就業強化講座」等を実施し、企業の採用情報検索やハローワークへの引率、就職書類の作成指導、面接練習など、主体的に働きかける姿勢の支援を行った。
- ② その他の学生の就職支援に関する取組み

- (a) 3年生からの就職意欲向上のために、就職基礎講座(258名参加)・就職講座(262名参加)・就職活動実践講座(247名参加)を開講し、就職基礎講座、就職講座では、筆記試験対策、就職活動実践講座では実際に企業の方を呼んでの業界研究や、ビジネスマナー・面接・履歴書対策を行った。
 - (b) 全学年を対象として、インターンシップ参加希望者のための企業紹介、マナー指導を行った。また、インターンシップ先へ職員が出向き、現場の取材と挨拶を行い、企業との繋がりを深めた。また1年生より授業内で企業取材を体験したことから、インターンシップへの参加意欲が高まり、参加者数も増えた。また、一度参加した学生は仕事への興味がわき、複数社インターンシップに参加する傾向がみられた。
 - (c) 平成27年2月17日(火)に、西日本を中心として関東、東海地区などから54社の企業に参加いただき、「平成27年業界・企業研究勉強会」を開催し、個別の就職支援に繋げた。
 - (d) 大分県中小企業家同友会と連携した「なんでも相談会」を開催した。参加企業数6社、参加学生数15名であった。学生にとって最終面接担当の方と話せるよい機会となった。
 - (e) 1年次ではひとりの大人としての自立に向け、まず自己分析を行い、人間関係形成能力の育成を目的とした、将来の働く目標を考えるきっかけとなる企業取材などを実施した。2年次では職業観の育成を行うため、社会、業界・職種についての知識を習得すると同時に、複数の企業取材を通じた業界・企業研究を実施した。
- ③ 外国人留学生の就職支援に関する取組み
- (a) 外国人留学生に対して日本語能力試験N1、N2合格者とその資格取得の意思のある学生を対象として、福岡市で行われた就職面談会に参加させた。卒業後の就職活動を支援するため、積極的な意思の有無を確認の上推薦状を交付する等、在留資格変更手続き(特定活動)を支援した。さらに卒業後の就職活動には必須である特定活動ビザの取得について、その申請条件を徹底して指導し、不法行為に至らないための管理を推進した。
- ④ 保護者への就職支援に関する取組み
- (a) 9月に行われた個人面談会では、保護者を対象に各会場にて質問に対する対応や、今の就職活動の仕方やスケジュール、大学での就職活動に対する取組み、地元での活動方法など説明した。
 - (b) 第47回一木祭にて、保護者対象特別講演会を実施した。今年のテーマは「新しく変わる就職活動を親と子で考える」とした。就職活動時期が変わり、就職環境がどのようになるのか、昔と今の就職活動はどう違うのか、親として何ができるのか、という内容で話していただいた。参加人数43名であった。
 - (c) 「保護者対象卒業後の就職支援説明会」を開催し、内定を取れずに卒業した学生の保護者の方々に対して、卒業後の就職支援に関する説明会と面談を実施し、卒業後の就職支援を説明した。参加者は9名であった。

⑤ その他の就職支援に関する取組み

(a) 資格支援

FP(1級3名受験・2級31名受験・3級27名受験)、日商簿記(2級29名受験・3級56名受験)の案内を行った。また、就職活動のために、TOEIC IPテストを年4回実施し(36名受験)、英語担当教員と適切な日程を調整し実施した。

(b) 公務員講座の取組み

公務員講座受講人数は22名(2年生4名・3年生18名)であった。平成26年度卒業生のうち公務員講座を過去に受講したことのある学生31名の就職内定は平成27年3月31日現在30名(公務員9名・一般企業21名)であり、進学は0名であった。

(7) その他

① 学生生活指導に関する取組み

(a) 入学した学生に対して学生生活の満足度アップに努めようと、アンケート調査を行った。また、退学者防止として、出席不良者(出席率60%以下)の学生に対して指導を行った。また、強化スポーツの部員に対しては各指導者との連携を密にしてフォローし、退部、退学防止に努めた。

(b) 多様化する学生への対応として、学生支援担当、学生相談室、保健室が連携して、UNIVERSAL PASSPORTで情報の共有を図った。

(c) 交通事故、薬物違反の防止については、公的機関(大分東警察署交通課、大分県警組織犯罪対策課、大分県福祉保健部薬務課)に講演を依頼し、学生の意識改革を促した。

(d) 学内における集団感染症対策は、UNIVERSAL PASSPORT、desknet'sでのお知らせ、ポスターを掲示して、学生、教職員への周知の徹底を行った。よって今年度も休講等も起きずに生活できた。

(e) 今年度も朝の挨拶運動で学生への挨拶の励行を意識付けるとともに、教職員を含めて、今まで以上に自ら率先して挨拶をするような学風を醸成した。また、学生生活の中でも、常にマナーやモラルという点については、教職員による働きかけ及びポスター等の掲示物で注意を促した。

(f) 学友会組織については、阿蘇青年の家で開催される九州地区大学体育協議会のリーダーシップトレーニング(1泊2日)の参加や、湯布院研修所での学友会主催のリーダーシップトレーニング研修(1泊2日)を実施し、活性化を図った。一木祭の実施の在り方については、1年生の一般学生への呼びかけを、スタートアップ時、学食でのプロジェクター映像による募集案内等を行い、一木祭実行委員会が消滅した後のフォロー体制を作っている。

(g) 特に問題になっている発達障がい者等の精神疾患による大学生活への影響が出ている学生対応については、学科、担任、学生支援担当、学生相談室、保健室等で情報の共有化を図り、サポート体制を確立してきている。今後は、平成28年4月より障害者差別解消法が施行されるので、大学としてサポートの基本体制を構築して、入学してきた障がい者に対して適切に対応していかないとはい

ない。

- (h) 学生支援担当内にあるスポーツ振興室が、強化スポーツの活動状況、予算、人事については把握し、部員募集に関しては入試担当、広報担当と連携して募集数、特待生枠数を決めて、特別スポーツ振興運営協議会の会議を経て周知徹底を図った。今年度は、各サークルの指導者の熱心な勧誘活動が実り、昨年度実績をクリアした結果となった。
 - (i) 外国人留学生には、法律（入管法）に定める必要な手続きの遵守を徹底し、また、取得単位数、出席率の低調な留学生に対する面談を実施したものの、若干名ではあるが指導効果の見られない者が発生した。
- ② 学内のシステム運用、PC環境、ネットワーク環境等に関する取組み
- (a) 導入後6年を経過したCAD1教室と8年経過のCAD2教室のパソコンを更新し、最新のCADソフトが快適に利用できる学習環境を整備した。CAD1教室はAV装置も併せて更新し、教員の説明やCAD操作が良く判り学び易い環境となった。
 - (b) PC教室の適切な更新計画と機種選定、ネットワーク機器等での中古機器の購入活用、PC教室のリース満了PCを各学科自習室等用に転活用するなどにより、情報関連支出の効率化を推進した。
 - (c) PC教室、学内ネットワーク、メール、教職員用PC、GAKUEN（教務系業務システム）、UNIVERSAL PASSPORT（学生と教職員が授業情報を共有する教育支援システム）などの学内情報システムを、1年間安定して維持運用した。
 - (d) 学内の一部業務に残っているオフコン機で稼働する事務システムを、運用経費の低いWindows系パッケージシステムに変更するべく業務システムの移行を推進した。入試業務システムは平成26年度に移行を完了し、学費システムなど残りの業務システムも平成27年度末までに移行を実施する予定である。
 - (e) 講義を蓄積・配信するVODサーバと学習管理用のUPO-NETサーバの利用環境を整備した。VODサーバについては文部科学省の補助を受け、複数の教室に講義収録装置の配備を進めた。またUPO-NETサーバについては学外からの接続環境を整備し、入試合格者の入学前学習用途での利用を始めた。
- ③ 学術情報提供サービスの充実
- (a) 学術情報サービスの充実策として、新たな学術文献検索サービスとして導入を予定していた「Discovery Service」について、検討の結果、本学では導入しない旨、決定した。
 - (b) 国立情報学研究所が提供する「共用リポジトリ・サービス (JAILO CLOUD)」を活用した研究成果の公開に関する評価、検討のため、当該機関が開催する研修会へ職員を派遣し、関連資料を纏めた。
- ④ 危機管理体制の充実
- 平成23年3月の東日本大震災を受け、危機管理マニュアルを見直し行うためのワーキンググループを本年度設置したが十分な活動ができず、来年度に課題を残した。
- ⑤ 自己点検・評価活動と大学機関別認証評価について
- 公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、当機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。
- ⑥ 規程の整備及び変更

- (a) 施設の使用について、従来の規程条文及び学外貸出料金の見直しを行い、「日本文理大学施設等使用管理規程」と「日本文理大学施設等学外貸出使用規程」を新規制定した。
- (b) 教員の任期制を導入することにより、今後の環境変化に柔軟に対応し、教育改革の円滑な実施をはかるべく、「日本文理大学任期制教員に関する規程」を制定した。
- (c) 学校教育法の改正に伴い、大学の学則を含め115の規程・内規・細則の制定・変更を行った。

⑦ 特許出願

- (a) 「温度差発電装置、発電システムおよび流路形成部材」について、平成26年7月に特許を出願した。
- (b) 「近接タンDEM翼飛行玩具」について、平成26年8月に特許を出願した。

⑧ 保護者満足度向上施策の実施

- (a) 9月の休日に本学及び全国15都市において、保護者との定例個人面談会を実施した。また、10月には個人面談強化期間を設定し、要面談保護者との情報交換及び意見交換の場を設定した。なお、過去5ヶ年の参加率は下表のとおりである。

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
参加率	37.2%	40.4%	38.7%	39.6%	38.2%

- (b) 本学を理解いただくとともに、保護者と大学が一体となった教育を行うため、入学式終了後に保護者説明会を実施し、本学の教育理念・教育方針、教育内容、学修サポート、学生生活等の説明を行った。また、説明会終了後には、相談ブースを設け、各種質問に個別に対応した。

⑨ 外部資金関係

- (a) 平成26年度に交付された主な補助金は次のとおりである。
 - 私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金【文部科学省】
 - 【タイプ1】教育の質的転換
補助金額：9,749,000円
 - 【タイプ2】地域発展
補助金額：8,000,000円
 - 私立学校施設整備費補助金（改革総合支援事業）【文部科学省】
工学部CAD教室用教育装置一式
事業費：22,334,314円（内、補助対象事業経費9,567,000円）
 - 大学改革推進等補助金（地（知）の拠点整備事業）【文部科学省】
事業名：豊かな心と専門的課題解決力を持つおおいた地域創生人材の育成
補助金額：14,809,000円

⑩ 研修関係

- (a) 「研究活動における不正行為」「研究費の不正使用」に関するガイドラインの見直し等に係る説明会の開催

日 時：平成26年6月5日（木）15：00～15：40

場 所：NBU情報センター7Fプレゼンテーションルーム

説明者：大学総務担当主任（文部科学省主催説明会参加者）

(b) 知的財産セミナーの開催

日 時：平成26年10月29日（水）16：30～18：00

場 所：NBU情報センター7Fプレゼンテーションルーム

(c) 平成26年度大分県私立大学・短期大学教職員研修会

日 時：平成26年11月22日（土）13：30～15：20

場 所：別府大学 メディア教育・研究センター 4階ホール

演 題：高等教育をめぐる諸課題

(d) 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学省）に基づくコンプライアンス研修会（全教員及び関係職員全員対象）

日 時：平成27年1月30日（金）①10：30～ ②14：40～

場 所：NBU報センター7Fプレゼンテーションルーム

①教育改革関係

(a) 「平成26年度教育改革予算」の学内公募

平成26年度の「教育改革推進事業（教育改革予算）」を学内公募し、その結果、5件の申請があり、審査委員会で審議の結果、5件全てを採択することとした。

募集カテゴリー：① 教育内容・方法の改善に関する取組

② 大分県内の地域を対象とした実践的な教育の取組

③ 本学の教育改革に資する取組

予算総額：80万円

2. 日本文理大学附属高等学校

(1) 教育活動

① 教務部門

1) 基礎学力の向上・「わかる授業の実践」

- (a) 学力不足の生徒への対応として、学年ごとの取り組みを行った。
- (b) 年2回、普通コースと専門4コース（マルチメディア、福祉、情報、機械）で、外部による模試「基礎力診断テスト」を実施した。
- (c) 欠席が多い生徒（不登校傾向の生徒）に対して、夏季休業中に課題学習を実施することにより、学校就学意欲と出席率の向上を図った。
- (d) 教科指導力向上のために研究授業を行った。
- (e) 学習時間調査を行い、個人面談の参考資料とした。

② 生徒指導部門

1) 基本的生活習慣の確立の取り組み

- (a) 全校で取り組んでいる「挨拶運動」（挨拶10か条）の啓発活動を引き続き実施するために、生徒会（風紀委員）に協力を要請、登校時の生徒玄関前での「挨拶運動」を毎日実施した結果、多くの生徒が立ち止まって気持ちの良い挨拶が出来るようになった。
- (b) 身だしなみ（頭髪、制服の着こなしなど）の指導を徹底するためにも、学年団主体で定期的な風紀検査を実施した。また、日頃の学校生活の中で身だしなみに問題があると判断された生徒がいた場合は、その場で指導し改善経過を確認した。それでも改善しない生徒に対しイエローカード制を導入し、保護者と問題点を理解してもらう努力を重ねた。結果、長期にわたる風紀違反がない状態を継続している。
- (c) 遅刻名簿のデータを管理し、改善傾向が見られない生徒は職員室に呼び出し複数の教員で指導した。それでも改善が見られない場合は、保護者召喚するなどし、遅刻者の減少に努めた。その結果、皆勤する生徒が大幅に増えた。

2) 交通事故防止・マナー

- (a) 長期休暇前後に自転車の点検を実施し、事故防止に努めた。
- (b) 佐伯警察署交通課長を本校に招き、交通安全教室を実施し、道路交通法遵守の広報活動だけでなく、中・高校生加害者の事故件数の多さを踏まえ、自転車も車両であるという認識を促し、責任の重さについて学習させた。
- (c) 校内に駐輪している自転車の施錠状況を不定期に検査し、施錠していない自転車の持ち主を呼び出して施錠指導した。指導に従わないと判断された場合は一定期間の自転車通学を許可しないこともあった。
- (d) 道路交通法遵守のための広報活動として、道路交通法に関する注意事項だけでなく、高校生が起こしそうな違法行為の例を教室掲示し交通事故防止に努めた。

3) その他

- (a) 携帯電話・スマートフォンの校内持込原則禁止を徹底して行った。
- (b) 携帯電話・スマートフォン利用上のマナーや個人情報に関するトラブル防止のLHRを人権教育推進委員会と連携を図って行った。それでもネット書き込みのトラブル事例が発生したため全校集会を実施し、短絡的な意図や感情でのネット書き込みが非常に危険な行為であることを周知徹底した。
- (c) いじめ防止については、学期に1回必ず全校生徒にアンケートを実施することで、ひやかしやからかいなど人間関係のトラブルを些細なことでも早期に発見し、解決する試みを実施した。

③ 特別活動部門

1) 部活動の強化

- (a) レスリング部が大分県高等学校総合体育大会学校対抗戦において、17年連続21回目の優勝を果たし、九州総体（佐賀県鳥栖市）では、学校対抗戦でベスト8、個人戦では120kg級で優勝した。
また、長崎国体に7名出場し1名が5位入賞、3月に新潟県で開催された全国選抜大会にも6年ぶりに団体の出場権を獲得した。
- (b) 駅伝競走部男女5名が、大分県予選を突破し北九州大会に出場した。
- (c) 硬式野球部が第135回九州地区高等学校野球選手県大会大分県予選にてベスト8入りを果たした。
- (d) 文化部では吟詠同好会と華道部共同の『華道吟』で、全国高等学校総合文化祭茨城大会に出場した。
- (e) レスリング部・サッカー部・硬式野球部・ラグビー部・駅伝競走部が日本文理大学の施設を使用した合同練習や練習試合の実施、大学スタッフからトレーニング等の指導を受けた。また、附属高校から本学園系列校に進学する強化部生徒は本年度も多数いた。
- (f) 高校重点目標の1つである地域との連携において、ダンス部・茶道部・ボランティア委員会の生徒を中心にイベントに参加し、学校のイメージを明るく変えた。

2) 学校行事

- (a) 体育大会に中学校教諭や佐伯市商工会議所の方々を招待し、本校生徒の活動内容をアピールした。
- (b) 文化祭では、ケーブルTV佐伯と協力し、公開収録を行った。また、学校近隣の住民にも宣伝や、来校してもらい、地域の店舗と協力した商業科の自習販売の名目の物販を行った。さらに、本校卒業生で画家として活躍されている北村直登氏を招き講演会を実施した。
- (c) 年末に、学校職員・生徒が「日本文理大学附属高校から広げよう心の輪」と題し、もちつき運動を実施し、学校近隣の独居老人に搗き立ての餅を配布した。また、独居老人80名の方々に、6月・12月に手紙とお菓子を届け、心配りの出来る学校として周囲から高い評価を得た。

④ 特別進学コース部門

- (a) 特別進学コースの生徒の学力向上・進学実績向上

- ・0限目課題の作成・添削指導を実施した。
- ・夏季、冬季、春季休業中、8限目、土曜日（月2回程度）に補習を実施した。
- ・対外模試を受験させた後、校内反省会及び進学審査会を行った。
- ・生徒対象及び保護者対象進学講演会を実施した。
- ・2月に海外語学研修をオーストラリア（ブリスベン）で実施した。
- ・英語検定など検定への取り組みを強化した。
- ・19時までの放課後学習（希望者）を実施した。
- ・3年生の夏季、冬季に自学自習による学習のための登校を実施した。
- ・7月に特進夏季学習合宿（全学年）を実施した。

⑤ 進学コース部門

(a) 進学コースの生徒の学力及び進路保障

- ・通年、0限課題の作成と添削指導を実施した。
- ・通年、各種検定対策（英検・漢検・語検）を実施した。
- ・通年、「総合的な学習の時間」に進路学習を実施した。
- ・4月に生徒対象の進路講演会を実施した。
- ・6月に進路ガイダンスに参加した。
- ・7月、11月、1月、2月に対外模試を実施した。
- ・7月、8月に夏季補習を実施した。
- ・1月に出前授業（全国銀行協会主催）を実施した。
- ・年間に3回の進研模試反省会を実施した。

(2) 広報・生徒募集活動

① 特別進学コース部門

1) 生徒募集対策

- (a) 中学生対象土曜セミナーを年間6回実施し、特進コースに4名、他のコースに1名の生徒を獲得した。

② 進学コース部門

1) 生徒募集対策

- (a) 中学校への出前授業に参加し、生徒募集への効果を深めた。
- (b) 中学校教員対象の入試説明会で進学コースの説明を実施し、中学校関係者にコースの内容を深めた。
- (c) 本校推薦入試後、合格者対象の学校説明会参加を促し、昨年度より参加者が増加し、生徒募集においても効果が見られた。

③ 中高連絡・生徒募集部門

1) 学力中位層以上の生徒募集強化

- (a) 各コースの学力奨学生制度を利用して、募集の強化につなげることができた。特に普通科の生徒募集については、中学校を通じての勧誘だけでなく、各種説明会での個別相談や自宅訪問などを通じて、学力レベルの高い生徒の獲得等で前年度比プラス26名と倍増した。商業科マルチメディアコースも同様に資格取

得や進路面での広報、個別勧誘が成功し、学力上位層の生徒獲得が実現した。

2) 教育内容の向上

- (a) 1年生で始まったキャリア教育では、県南地区を中心とした様々な事業所等の方々を講師として招き、また本校生徒が各事業所等での見学や実習を経験したことで、地域との交流の機会は増えた。特に、2月に実施した3日間のインターンシップでは、受け入れ先の職場から評価もいただき、その報告会でも生徒が主体となって発表することができた。キャリア教育を通じて、生徒がグループで話し合い、内容を組み立て、発表するといった活動の繰り返しが1年次から充実し、狙い通りの能動的な教育活動となっている。

佐伯・津久見・臼杵の各商工会議所との協力体制も整い、進路保障にもつながる可能性が高いことから、今後の生徒募集にも好影響が期待できる。

3) 入試関連行事の強化

- (a) オープンスクールは、今回初めて土日開催にして募集強化のため保護者の参加を呼びかけた。その結果、昨年度よりも県南全体で中学生が減少した中、中学生が317名（前年度比マイナス20名）の参加を確保し、例年ほとんど参加のなかった保護者の参加は合計65名となった。その大部分が保護者対象の説明会にも参加し、うち22名が入学している。
- (b) 例年は推薦入学試験後に行っていた合格者説明会を、初めて一般入学試験後も行い参加者を募ったところ、大幅に人数を伸ばした。説明会開催が定着していること、本校への関心が高まっていることがうかがえる。

4) 早期の生徒募集の強化

- (a) 佐伯市内の塾への訪問や、推薦入試後の説明会への勧誘、説明会参加者を中心としたその後の勧誘活動が功を奏し、専願生以外にも34名の入学者を募集することができた。

5) 生徒募集の広範囲化

- (a) 佐伯市内の中学生数が減少傾向の中、今回はスクールバス導入を本格的に始め、蒲江地区と三重・野津地区への勧誘を強化した。特に三重・野津地区については、今まで通学生はほぼゼロの状態が続いていた中、今回勧誘に成功した。今後の対応と工夫により30～40名程度の生徒増が十分見込める。

6) 強化部生徒募集

- (a) 昨年度と同等の菅奨学生枠を使い、菅奨学生試験で62名、その他の入試も含めて71名の生徒を獲得することができた。
- (b) ダンス部・ラグビー部が中学校を訪問し、出前授業を実施した。

(3) 進学・就職活動

① 就職指導

- (a) 就職内定率100%を目標に取り組み、2月末の時点で目標を達成した。
- (b) 平成26年度卒業生に占める就職者の割合は、43.0%で、内定者の内、紹介就職が72.5%、自己就職（公務員含む）が27.5%であった。また、地域別に見ると、

県内就職が80.0%（内、佐伯市付近が59.4%）、県外就職が20.0%であった。

- (c) 個人面談を徹底して行い、企業選択が正確にできるよう配慮するとともに、進路決定以前の職場体験・職場見学、更に長期休暇中のアルバイトなどに取り組みませ、企業とのミスマッチの防止に努めた。
- (d) 1学期より、朝・放課後の進路補習（学力・面接・小論文・履歴書の練習など）を3学年団が中心となり、計画的に実施した。また、夏季休業中も三者面談で決定した進路希望に応じて平日の補習を実施した。
- (e) 生徒が希望する企業（職種）からの求人がない場合は、企業訪問するなど新規開拓を実施した。
- (f) 学級担任を通じて各種ガイダンスなどの情報を生徒に提供し、積極的に参加をさせた。また、ジョブカフェ・サポートステーション・障害者就業サポートセンターなどとの連携を密にとり、生徒の進路保障の一助とした。

② 進学指導

- (a) 日本文理大学、日本文理大学医療専門学校の説明会やオープンキャンパス、体験実習などの機会を通じて、生徒が系列校を身近に感じ興味関心を持つことができた。今年度は、附属高校特別推薦枠により大学に21名の進学者を送り出すことができた。
- (b) 平成26年度卒業生に占める進学者の割合は、昨年度と同じ57.0%で希望者のうち、大学進学者率は64.2%、短大13.2%、専門（各種）学校22.6%であった。
- (c) 受験種別では、AO入試7.7%、推薦入試79.2%、一般入試（センター入試含む）13.2%であった。

3. 日本文理大学医療専門学校

(1) 教育活動

① 診療放射線学科

1) 個別指導

- (a) 3年生に対し、基礎的な内容の小テストを授業開始前に実施し学力向上を図った。また、進行表を用いて到達度の把握を徹底させた。
- (b) 定期的実施する模擬試験の成績不良者に対しては、居残り学習を義務付け、早期の学力向上を図った。
- (c) 総合的に基礎学力を向上させるため、不得意科目の克服を目的に、授業時間外の学生指導を徹底した。

2) 国家試験合格率100%達成を目標に学生への支援体制を強化

- (a) 国家試験合格率100%を目指した結果、合格率は81.25%の結果となった。
- (b) 夏期休暇に3年生を対象とした国家試験対策講座を開講し、早期の学力向上を図った。
- (c) 国家試験への意識向上と不得意科目の克服を目的とした勉強合宿を9月に実施した。
- (d) 3年生には、国家試験対策として年8回の模擬試験を実施し、不得意科目の克服に向けた指導にあたった。また、問題傾向の偏りを防ぐために企業による有料模試を導入し、学習到達度を把握できるようにした。
- (e) 予定された全講義が終了してから国家試験までの期間に国家試験直前対策講座を開講し、最終的な詰めを実施した。
- (f) 国家試験月の休日には、学校を開校し成績不良者の個別指導を行った。
- (g) 「学習報告書」の提出を義務付け、予習と復習をする学習習慣を身に付けさせた。3年生の学習報告書については、国家試験に関連する内容の課題提出とした。

3) 関連資格の取得

- (a) 第2種放射線取扱主任者試験受験のため、全2年生ならびに3年生の未取得者に対し、5時限目を利用した補習と夏期休暇中の特別対策講座を開講した。その結果、取得率は2年生30.1%、3年生70.0%となった。2年生の未取得者については、次年度に再受験し卒業時の全員取得を目指すことから指導を継続している。

4) その他

- (a) 臨床実習先の実習指導の先生方に対し、実習内容の充実を図ることを目的とした意見交換会を実施し、本校の教育活動に対し理解を得た。
- (b) 学生の出身地で臨床実習を実施するため、実習病院5施設の開拓をおこなった。

② 臨床検査学科

1) 個別指導

- (a) 1、2年の定期試験成績不良者に対し、早期の面談や保護者との連携、また放課後の個別指導を通じて学習習慣の定着と学力向上を図った。
- (b) 3年生の模擬試験の結果等で成績不振の場合には、不得意科目の弱点克服を主体とした居残り学習を実施した。また科目を絞った個別指導による問題点の早期抽出を行った結果、学習意欲が改善され成績が向上した。
- (c) 全学年の成績不良者には、担任と副担任が連携して、個々人の学習方法を確認し、修正していきながらきめ細かな指導を継続した。

2) 国家試験合格率100%を目標に、学生への支援体制を強化。

- (a) 第61回国家試験の現役生合格率は100% (27名) を達成することができた。
- (b) 不得意科目の克服と試験直前の体調管理を徹底するため、年間10回の模擬試験を行い、不得意科目の認識と克服に努めた。また3年後期の終了後に、国家試験直前対策講座を設け、最後まであきらめないクラス作りを継続した。
- (c) 成績不振の学生は、保護者とも連携をとりながら家庭内の学習支援や生活面のサポートをお願いした。
- (d) 国家試験直前には祝日や土曜日の学校開放を行い、対策講座を実施した。
- (e) 10月から受け入れた聴講生2名のうち、1名を合格させることができた。

3) 関連資格の取得

- (a) 第2種ME技術実力検定試験の合格を目指し、全2年生には4月から7月の土曜講座を受講させ、さらには夏期休暇中にも特別講座を実施した。その結果30名中14名の合格者を出すことができ、全国平均の合格率を上回ることができた。不合格の者は、3年次に再受験し、卒業時の全員取得を目指す。
- (b) 2年次に第二種ME技術実力検定試験に合格できなかった11名に、夏期休暇中の特別講座を開講した結果、9名は合格することができた。卒業生の最終取得率は92.6%であった。

4) その他

- (a) 入学者の出身地域の多様化に伴い、出身地で臨地実習を可能にするため新規実習施設開拓を計画し、2施設の実習先を開拓した。
- (b) 機器の経年劣化に伴い、顕微鏡等の新規設備を購入した。
- (c) 目的意識が低い学生や学力不足の学生に対し、担任を中心に保護者面談等を継続して意欲の向上を図ったが、多数の進路変更者が生じた。

③ 臨床工学科

1) 個別指導

- (a) 放課後を利用し、質問のある学生に対して個別指導を行い、学力向上、不得意科目の克服に努めた。
- (b) 遅刻、欠席、課題提出の遅れ等の目立つ学生、定期試験及び模擬試験の成績が不良である学生については個人面談を実施するとともに、保護者とも連携を図

り状況改善に努めた。

2) 国家試験合格率100%を継続することを目標に、学生への支援体制を強化

- (a) 第28回国家試験の合格率は100%継続が達成できた。
- (b) 科目別正答率等の詳細情報を記入した個人成績表を配布し、現状把握及び不得意科目の改善を図らせることで、学力の向上を図ることができた。
- (c) 模擬試験の成績不良者に対しては居残り学習を義務付けるとともに、個別指導を行い学力の向上に努めた。また、昼休み等の休憩時間にも問題を配布し、学力の向上に努めた。
- (d) 不得意科目の克服、生活習慣の維持を目的に国家試験直前まで国家試験対策講座を開講し、体調を整えるとともに、学力の向上を図ることが出来た。
- (e) 聴講生についても、平成24年度国家試験が不合格であった理由の分析及び問題点の改善を図らせることで、国家試験に合格することが出来た。

3) 関連資格の取得

- (a) 第36回第2種ME技術実力検定試験について、模擬試験（計3回）、土曜日及び夏期補講の実施により、日々の学習の習慣化、資格試験に向けた長期間に及ぶ学習方法の確立を図ったが、2年生は54.4%、3年生は85.7%の合格率であった。また、3年生の取得率について、2年次合格者と併せると、94.4%であった。

4) その他

- (a) 1年生を対象に医療現場の体験、臨床工学技士の業務内容の把握を目的として、大分大学医学部附属病院の施設見学を6月27日(金)に実施した。
- (b) 臨床実習の指導者との臨床実習担当者会議を実施し、臨床実習の指導者との親睦を図るとともに、情報交換を行う事が出来た。
- (c) 臨床実習発表会を通じて、学生間での実習内容の共有化を図ることができた。また、下級生には病院実習の雰囲気、内容を伝えることもできた。さらに、保護者にも学生の現況を伝えることができた。
- (d) 学生数の増加、より充実した病院実習の実施のために、大分県内及び出身地周辺の施設開拓を継続して行う。

(2) 学生生活

- ① 毎朝実施しているSHRで、学生の体調や様子の確認を行い、学生指導及び伝達事項の徹底を図った。また、連絡事項をメモする習慣などを徹底し、社会人として必要な自己管理の重要性を認識させることが出来た。
- ② 新学期に学生の動向を把握するために全員に対してクラス担任をはじめ教員による個人面談を実施した。
- ③ 成績不良の学生に対しては担任を通じて保護者との連携を密にとり、必要に応じて学内で面談を実施した。面談によって家庭内の様子、また学習環境やモチベーションをより詳細に知ることができ、指導方法の改善に活用することができた。
- ④ 精神的な悩みのある学生に対しては保護者との連絡を密にして早目に対応した。

様子の気になる学生に対しては随時個人面談を実施するとともに、保護者とも連絡をとり、保護者との連携を図りながら学生の対応にあたった。

- ⑤ 週1回経験豊富なスクールカウンセラーによる学生相談室を開設し、学生生活への適応や人間関係などの悩み相談を行った。
- ⑥ フレッシュマンセミナーを通して、入学生同士及び学生と教員間で交流を深めることができた。
- ⑦ 学生会主催でスポーツ大会を実施した。

(3) 広報・学生募集活動

- ① 平成27年度入試にて出願者数の目標を200人以上、また3学科合計で、新入生を160人確保する目標に対し225人の出願があり、入学生も160人に対し163人が入学した。
- ② 体験型オープンキャンパスを6月（1回）・8月（2回）に予定通り3回開催し、合計で258人の参加者があった。また、学校見学説明会は延べ19回開催し、81人の参加者があった。
オープンキャンパス・見学説明会に参加した保護者及び付添者を除く受験生の71.4%が本校を受験した。特に学校見学説明会の参加者は75.8%が受験した。
- ③ 県外高校訪問では、ガイダンスや臨床実習の巡回を利用して効率的に訪問することができた。
- ④ ガイダンスへの参加を年度前半に集中させ、受験に結びつく効果的な活動を行い、ブース対応した3年生169名中、48名が出願した。（出願率28.4%）
- ⑤ 外部からの問合せに対して、質問対応マニュアルを作成し対応者がスムーズに返答できるようにした。
- ⑥ 新たにFacebook、Twitterを活用し最新の情報を随時発信するとともに、分かりやすい情報を発信する工夫をした。1年間の実績であるが、登録者も増加した。
- ⑦ 高校側からのキャリア教育の要望に応え、出前授業や見学受入れを積極的に行った。施設見学だけでなく、印象に残る体験型見学を実施し好評であった。
- ⑧ 学園祭にて医療体験ブースを設け、医療体験と学校説明により地域の方々に学校紹介活動を行った。
- ⑨ 第2種ME技術実力検定試験や放射線取扱主任者試験への取組みや合格率などの実績をホームページや追加資料にて広くPRし学生募集に活用した。

(4) 就職活動

- ① 求められる医療従事者としての資質向上を目的に進路セミナー（教養講座・医学講座）を年間10回開催した。その中で3年生に実施した「自己分析から始まる就職活動」は昨年に引き続き好評であった。
- ② 各学科3年生担任を中心に履歴書等の応募必要書類の作成方法、模擬面接による面接指導を行い、学生一人ひとりに個別指導を行うことができた。
- ③ 国家試験合格者は、97%（3学科合同 4月14日時点）の就職内定率であった。

	診療放射線学科	臨床検査学科	臨床工学科
合 計	52	27	18
内定者	50	27	17
内定 (%)	96%	100%	94%

- ④ 長崎方面について就職開拓を行い、次年度の求人依頼の挨拶廻りを実施した。
本校に対して積極的に求人依頼の声を寄せている医療機関が多いが、学生の紹介まで至っていないのが現状である。このままでは本校に対して求人依頼が無くなることを懸念しての病院訪問であった。学生の動向、出身県別の状況等を説明し、就職斡旋の困難さにご理解頂いた。
- ⑤ 今年度の編入進学者の希望は無かった。
- ⑥ 第2回目の合同就職説明会を企画し、9月20日(土)に実施した。参加施設は30の医療機関からの出席があり、沖縄から京都方面まで西日本を中心に多くの地域からお集まり頂いた。結果は、3学科で計15名の学生の内定が決まった。

(5) その他

- ① 学生充足率100%、収支の黒字化を学科別及び学校全体で早期に目標達成するため、目的を明確に示した学校運営骨子を作成・配付し、教職員全員に目的意識の向上を図った。
- ② 中長期計画における学生募集計画については、診療放射線学科及び臨床検査学科は目標数値に達したが、臨床工学科については目標数値に達しなかった。

学 科 名	目 標	実 績	達成率
診療放射線学科	80名	89名	111.3%
臨床検査学科	40名	40名	100.0%
臨床工学科	40名	34名	85.0%
合 計	160名	163名	101.9%

- ③ 学習環境充実のため新規教員の募集を行い、診療放射線学科は2名、臨床工学科は1名の教員を補充した。
- ④ 退学者を撲滅させるため、早期に保護者と連携を取り、担任による個別指導、保護者を踏まえた面談などを行ったが、27名の退学者が出た。
- ⑤ 実験実習室内の備品の整理・整頓に努め、老朽化による不具合を生じている備品に対し、修理及び調整を行った。
- ⑥ 日本学生支援機構の利用者は231名（平成26年度実績）であり、総学生数（406名）の57%の学生が利用していたことになる。

4. NBU大分美容専門学校

(1) 教育活動

- ① 学校教育目標を「美のプロフェッショナルとしての未来を切り拓く人間力の育成を図る」と定め、『夢見る力・挑戦する力・考える力・表現する力・感謝する力』の育成に努め、ビューティーフェスティバルや各種コンテスト、特別講師による講習会など様々な機会を提供した。
- ② 地域清掃活動、お仕事体験（児童館主催）、鶴崎踊りや成人式の着付け補助等のボランティア活動参加により、地域・社会貢献の意識が高まった。
- ③ 第6回全国理容美容学生技術大会において、九州地区予選を通過して全国大会出場権を得る等、技術力の向上がみられた。
- ④ 1年次より三者面談を実施し、学校生活や進路指導等早期のきめ細やかな指導を実施し、保護者との連携も強めた。
- ⑤ 美容師国家試験対策として、校内に美容師国家試験対策プロジェクトを立ち上げ取り組んだ結果、4年連続100%の合格率を達成した。
 - (a) 実技試験では実習担当教員全員で審査基準についての研究と指導方法の研修を重ね、筆記試験対策では11回の模擬試験と13回の放課後テストを実施した。
 - (b) 実技、筆記ともに、基礎力定着と苦手課目克服には全職員が放課後等を利用して重点的に指導した。

(2) 学生生活

- ① 昨年に引き続き、NBUプライド（美容家としての指針）に基づく指導強化に努めた。さらに、各ホームルームや清掃時間、授業をとおして担任、副担任を中心に生活指導に努めた。また、定期的な巡回も行い、休憩時間の学生の様子や移動教室時のホームルームの状態の把握にも努めた。
- ② 学生同士が交流し意見交換ができるように、毎年の恒例行事であるオリエンテーションや湯布院合宿等の各行事において、グループワークを多く取り入れ、人前で発言する機会を増やし、話を聞く態度への意識も高め、好印象を与えることのできる人材の育成に努めた。
- ③ 学期はじめのオリエンテーションに加え、湯布院合宿でも現在活躍中の卒業生を外部講師として招聘し、現場の厳しさや充実感・社会人に求められる考え方等についての講話を依頼した。多くの学生が社会人としての心構えの必要性に気付かされていた。

(3) 就職活動

- ① 美容業界との繋がり の緊密化
 - (a) 県内と県外の2回のインターンシップを実施し、各企業より学生の高い評価をもらった。また、校内での会社説明会も多く実施し、学生のアピールにも努めた。
 - (b) 在校生からの興味が高いサロンや卒業生が従事しているサロンを訪問し、情報

交換を行い、在校生だけでなく卒業生のフォローに努めた。サロンからの相談にも対応した。

- (c) 就職のミスマッチを防ぐため、サロン体験だけでなく、サロン実習を奨励し、従業員とのコミュニケーションを深めたうえで受験するよう指導に努めた。

② 進路指導の充実化

- (a) 繰り返し就職面談指導を行い、ミスマッチの防止と早期内定に努めた。保護者を交えた三者面談も実施して、理解と協力を得た。
- (b) 通常の面接指導に加え、授業内でも自主性、自己アピール力を高めるための実践型指導を行った。